

入札にあたっての心得

各 位

神崎町長 椿 等
(公印省略)

入札は、公正性と競争性の維持を基本として、関係法令等に定めるところにより執行しますが、入札手続きについては十分に理解していただくと共に、特に下記の事項に十分留意の上、入札を行って下さい。

記

1. 入札等にあたり、いやしくも入札の公正、公平を害する行為を行うことのないよう関係法令を守って下さい。
2. 入札書、委任状及び誓約書は、別記の様式を用いて下さい。
3. 入札書は、再度入札を行う場合もあるので最低3部は用意して下さい。
4. 第1回目の入札に際し、工事内訳書を提出してください。内訳書の様式は、任意ですが、原則として縦覧用又は配布用設計図書等の大項目ごとに内訳金額を明示してください。
5. 都合により入札を辞退することは自由ですが、辞退する場合は必ず辞退届けを提出下さい。
6. 委任状は、代理人では訂正できないので、委任者の捨て印を押しておいて下さい。なお、入札参加者は、訂正等を行う場合があるので自己の印鑑を持参して下さい。
7. 辞退等により適正な入札参加者が1社もない場合、又は適正な入札参加者が1社だけの場合は、中止とします。